

提案「核遺産・核政策研究会」

2020年2月15日

鈴木達治郎

長崎大学核兵器廃絶研究センター 副センター長・教授



1

被爆（体験）の継承 5つの問い

- ・「何を」：社会的記憶、個人（生の人間）（cf. 伝えられていないもの）
- ・「どのように」：アーカイブ、証言の標準化、思想化、身体化
- ・「誰に」：受け手の個性、次世代（体験していない人）
- ・「誰が」：専門家、若者、宗教者、ジャーナリスト、政府（県、市）
- ・「何のために」：核兵器を使わせない、核兵器廃絶、戦争根絶



「継承」研究をより広い視野で進めていく必要性



2

問題意識

- どのような「核遺産」（核兵器が遺したものを）をどのように継承すれば、核兵器廃絶や平和構築に貢献できるのか？
- 「核遺産」は、核兵器に関わる政策（「核政策」）にどう影響を与えてきたか？
- 核を使用した唯一の国（米国）と唯一の被爆国（日本）の「核政策」は「核遺産」継承にどのような影響を与えてきたか？



- 「核遺産」と「核政策」は相互に複雑に絡み合っていると考えられるにも関わらず、日米両国において、両者の関係性についてはこれまでほとんど検討されることはなかった。



3

研究会の目的

- 核兵器の誕生を契機として生み出された「核遺産」と「核政策」の間で生じる相互作用を、日本と米国を中心とした具体的な事例を通じて実証的に解明することを目的とする。
- 「核遺産」の定義は幅広くとらえる
 - 放射線のデータや核関連技術、産業、文化・芸術作品、反核運動等も含める
- 「核遺産」と「核政策」を専門とする研究者が共同で研究することによって、「核遺産」と「核政策」の間にある相互作用を解きほぐす
- 核兵器のない世界にむけて、残すべき「核遺産」やその継承の在り方、「核政策」への示唆を得る



4

